



2026年5月15日

各 位

会 社 名 富士紡ホールディングス株式会社
代表者名 取締役社長 井上 雅偉
(コード番号：3104 東証プライム)
問合せ先 取 締 役 佐々木 辰也
電 話 03-3665-7612

当社取締役会の実効性に関する評価結果の概要について

当社は、取締役会の実効性を高め、企業価値向上を継続的に図ることを目的として、毎年、取締役会の実効性評価を実施しております。

2025年度(2025年4月1日から2026年3月31日)の取締役会の実効性に関する検討、評価結果の概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 評価の方法

取締役9名(内、社外取締役4名)・監査役4名(内、社外監査役3名)に対して評価の趣旨等を説明のうえ質問票を配布し、全員からの回答により得られた意見等に基づき、分析・評価を実施いたしました。

なお、客観性を確保することを目的として、外部弁護士に質問内容の見直しと回答集計の確認を業務委託し、今後の課題の取り纏めについてもアドバイスを得ています。

【質問内容】：2025年度における当社取締役会の実効性について(33項目)

「取締役会の構成」「取締役会の運営」「取締役会の議題」「取締役会を支える体制」「株主との対話」

【回答方法】：3段階評価および自由記載欄を設け、多様な意見や提言を吸い上げられるようにしています。

2. 2024年度(前回)の取締役会実効性評価で認識された課題への対応

2024年度の評価で認識された課題に対しては、改善に向けた取組みを実行し、継続的にガバナンスの改善を図っています。

課題	対応
取締役会の議論はより大局的かつ中長期的なテーマへの集中を図ること、そのために取締役会の経営監督機能の強化と議論の更なる進化を図る。	<ul style="list-style-type: none">次期中期経営計画について十分に時間を掛けて議論を深め、社外役員による投資家目線での意見を基に、重要課題についての共通認識の醸成が図られました。審議充実に向けた取締役会の運営や審議・報告内容の見直し、取締役会のオフサイトミーティングでの重要テーマに時間を掛けた議論が行われました。
将来的な課題として、当社に即した業績連動報酬の導入や資本政策に関する基本方針などを検討する。	<ul style="list-style-type: none">業績連動報酬の導入検討やROIC運営方針、収益計画・資本計画を踏まえた株主還元方針の検討が行われました。

3. 2025年度の分析・評価結果の概要

当社取締役会は、過年度の実効性評価の結果を踏まえて、上記のように各種改善策に取り組み、本年度においても次のような主な取組みの実施状況から、実効性が確保できていると分析・評価しました。

- ・当社取締役会の構成は、豊富な経営経験と幅広い見識を有する社外取締役やグローバルで多様な人材で構成され、当社の事業内容・規模からみて、十分な体制となっていること。
- ・当社取締役会の運営は、社外役員からの意見等の促進、審議の充実を図る取組みが継続して行われていること。
- ・当社取締役会の審議は、取締役会付議・報告内容の見直しを随時進めて、重要議案により多くの時間配分を図り、中長期の成長戦略やサステナビリティに関する議論の深耕に取り組んでいること。また、独立社外取締役が過半数を占める指名委員会、報酬委員会の他、独立社外役員のみを構成員とする社外役員意見交換会が定期的開催され、その意見の業務執行取締役への連携を通じて、課題の共通認識形成を図っていること。
- ・当社取締役会を支える体制については、社外役員の事業部門ヒアリングや事業場視察を積極的に実施している他、経営計画の進捗状況や重要議案の事前説明の実施など、取締役会の機能向上が図られていること。

4. 今後に向けた取組み

引き続き、取締役会自体の継続的な改革とともに、今回の取締役会実効性評価の結果、認識された以下の4点の課題に取り組めます。

- (1) 取締役会のモニタリング機能や中長期的な経営戦略に係る議論の更なる深化
- (2) 経営環境変化を踏まえたリスクマネジメントに係る議論の充実
- (3) 持続的な成長に向けた人的資本投資などサステナビリティ課題への取組み
- (4) ROIC 運営方針に基づく成長戦略の深耕

当社取締役会は、認識された重要案件の議論を深めるとともに、社外役員の意見等を踏まえ当社に即した業績連動報酬の導入や機関設計の見直し検討を進め、当社グループの持続的成長の実現と中長期的な企業価値の向上をめざしてまいります。

以 上